

平成22年11月30日
仙南信用金庫

**視覚障がいまたはその他障がいをお持ちの
お客さまに対する窓口扱い振込手数料の引下げについて**

仙南信用金庫（理事長 渡邊大助）は、お客さま満足度の向上ならびに企業の社会的責任の取り組みの一環として、お客さまに公平な金融サービスを提供するため、視覚障がいまたはその他障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまに対し、窓口扱い振込手数料を、当金庫キャッシュカードを使用してATMで振込みした場合の振込手数料と同額に引下げましたのでお知らせします。

記

1. 対象となる方

窓口でお振込手続きをされる視覚障がいまたはその他障がいのあるお客さまで、ATMをご利用できない方

2. 取扱開始日

平成22年12月1日（水）

3. 引下げ後の窓口扱い振込手数料

振込金額	引下げ後の振込手数料（消費税込み）		
	同一店内あて	当金庫本支店あて	他行あて
3万円未満	無料	105円	315円
3万円以上	無料	210円	525円

注1. 窓口へのご来店の際は、身体障害者手帳をご持参ください。

注2. 振込依頼人が身体障害者手帳をご持参のご本人様名義の振込みに限りません。

以上